

令和4年度

東京都予算編成に関する要望

## 重点項目

令和3年12月

東京都議会自由民主党

## I コロナ感染症再拡大を視野に入れた医療提供体制の整備

- ① 入院治療用病床の確保、医師・看護師など医療人材の増強
- ② 宿泊療養施設の部屋数の確保、自宅療養者支援の充実
- ③ ワクチン接種体制の整備と追加接種の推進

- ・ 拡大と収束を繰り返す感染症に、柔軟かつ的確に対応できる医療体制の構築に向けて、入院病床、医療人材、宿泊療養施設を増強し、自宅療養者へのきめ細かい支援策を充実すること。
- ・ 感染症対策の基本となるワクチン接種を進めるとともに、感染再拡大も視野に、追加接種も着実に進めること。
- ・ 変異株の発生など、刻々と変化するコロナ感染症に迅速かつ的確に対応するため、国そして都内区市町村との連携を強化すること。
- ・ これまでのコロナ対策の知見と経験を踏まえ、障害者や高齢者、妊婦などの入院治療や自宅療養を支える取組を進めること。

## Ⅱ コロナ後を見据えた都民生活・都内経済活動への支援

- ① コロナ禍で困難に直面している障害者・高齢者への支援
- ② 生活苦に陥った若年世代、学生などへの支援
- ③ 厳しい経営状況にある中小企業の経営再建への支援

- ・ ソーシャルディスタンスやリモートワークは、人による介護や対面での支援が必要な高齢者や障害者に多大な影響を与えているため、生活実態や就労環境に応じた支援を充実すること。
- ・ コロナ禍で離職・失職したり、アルバイト先がなくなるなど、生活が困窮している若年世代への経済支援や就職支援とともに、多くの学生が希望する進路を目指せるよう、学習塾の費用や受験料などの家計負担軽減に向けた支援にも取り組むこと。
- ・ コロナ後に向けて経営再建に取り組む都内中小企業に対する支援を強化することで東京の経済回復を着実に推進していくこと。
- ・ 都内中小企業がコロナ後の経営環境の変化に対応していけるよう、業態転換、デジタル化対応など実態に則した支援を行うこと。

### Ⅲ コロナ後の東京の発展に向けた取組

- ① 東京大会のレガシーを踏まえた施策の推進
- ② 進化を続ける情報化社会に対応した施策の推進
- ③ 深刻化する環境問題に対応する施策の推進

- ・ 東京大会 1 周年記念事業を開催し、競技場などをアーカイブ資産として活用するなど、大会のレガシーを将来につなげていくこと。
- ・ パラリンピックを契機にスポーツの場の確保、健常者との交流など、障害者スポーツの振興に取り組むこと。
- ・ スポーツや芸術文化を手軽に観戦・鑑賞できるよう、公立・私立の小・中・高の学校教育の場を活用した事業に取り組むこと。
- ・ 情報化に関しては、都内事業者や都民生活の実態を踏まえ、費用対効果を含め、行政施策としての必要性・実効性を検証しながら進めていくこと。
- ・ 環境問題に関しては、国、都内区市町村と連携して、二酸化炭素削減に向けて、東京の実態に則した実効性のある取組を進めること。

## IV 防災対策の強化

- ① 首都直下地震、激甚化する水害被害への対策の強化
- ② 都内区市町村、近隣県と連携した実効性ある避難体制構築
- ③ 障害者、病弱者、高齢者などに対応した避難所の運営

- ・ 首都直下地震の被害想定の見直しを進め、不燃化特区、防災不燃化道路、無電柱化など災害対策を強化するとともに、激甚化している水害被害に備え護岸整備、港湾整備を着実に進めること。
- ・ 大規模水害を想定した迅速かつ安全な広域避難に向けて、都内区市町村、近隣県と連携を強化し、広域避難体制を構築すること。
- ・ 災害時の避難所運営に関して、コロナ感染拡大の教訓を踏まえた衛生管理、障害者・高齢者など要配慮者対策、プライバシー保護からペット対策まで、避難者の多様なニーズに対応できる避難所運営に取り組むこと。

## V 少子高齢化への対応

- ① 出産、保育、学童保育まで連続した子育て支援策の充実
- ② 介護人材不足など高齢者対策の各種課題への対応
- ③ フレイル対策など健康長寿への取組を推進

- ・ 出産から保育、学童保育まで子育ての各段階に応じたきめ細かい支援策を充実するとともに、女性が働きやすい職場、男性の育休取得促進など、東京の子育て対策を総合的に充実・強化すること。
- ・ 高齢者介護においては、介護人材不足への対策、自宅介護への行政支援に関して、コロナ後の社会環境変化など都内の実態に則した支援策強化に取り組むこと。
- ・ 政府が「公的価格評価検討委員会」を設置して進めている、幼稚園教諭や看護、介護、保育などの現場で働く方々の収入を増やす取組に対して東京都も積極的に関与していくこと。
- ・ フレイル予防など健康長寿への取組を充実するとともに、町会・自治会活動の活性化など、高齢者が元気で活躍できる社会実現に向けて取り組むこと。

## VI 計画的かつ効率的な都政運営の推進

- ① 都有施設の効率的運用による都財政の健全性の維持
- ② 都民への事前周知、都議会との議論を踏まえた事業推進
- ③ 基礎的自治体である都内区市町村と連携した事業展開

- ・ 豊洲移転後の築地市場跡地など、都有地活用にあたっては、都民の将来負担とならないよう、良質な民間開発を誘導するなど適切に対応すること。
- ・ 東京都の施策は、都内区市町村はもとより、各方面に様々な影響を及ぼすため、都民への周知、都議会との事前協議を丁寧に行うこと。
- ・ 都事業の円滑かつ効率的な執行に向けて、基礎的自治体である都内区市町村としっかりと連携していくとともに、地域の実情に応じた財政支援にも取り組むこと。